

令和 8 年 3 月

令和 7 年道警察重点目標等への取組結果

北海道警察

目 次

令和7年重点目標等に基づく取組結果（総括）	1
第1 重点目標	
1 制服を見せる街頭活動の強化等による犯罪の起きにくい社会づくり	2
2 子供、女性の犯罪被害と特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止	3
3 重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙	4
4 暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等犯罪組織の弱体化・壊滅	5
5 交通死亡事故の抑止	6
6 災害等への的確な対処	7
7 テロ等不法事案の未然防止	
8 サイバー空間の脅威への的確な対処	8
第2 業務運営上特に留意すべき事項	
1 厳正な規律の保持と警察活動を支える基盤の強化	9
2 道民の要望・意見の把握と誠実な対応	
用語の説明	10

検証指標の設定基準

【重点目標】

○ 成果指標

重点目標達成に向けた取組等の推進状況を示す指標

○ 取組指標

成果指標の良化につながる取組状況を示す指標

○ その他指標

成果指標等に直接連動するものではないものの、重点目標に関連し、現下の諸課題に対する取組に係る指標

【業務運営上特に留意すべき事項】

○ 主な項目を抜粋

令和7年重点目標等に基づく取組結果（総括）

- 令和7年中、道警察では、
基本理念「犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現」に向け、
活動指針「道民とともに 道民のために ～強く 正しく 誠実に～」の下に定めた
重点目標と業務運営上特に留意すべき事項に基づいて各種取組を推進しました。
これら取組の主な結果は次のとおりです。

重点目標

- ・ 刑法犯認知件数は前年から増加した一方、犯罪率は全国平均を下回る
- ・ 子供・女性被害犯罪認知件数は前年から増加した一方、重要犯罪や重要窃盗犯の検挙率は高水準を維持
- ・ 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数は前年から増加
- ・ 匿名・流動型犯罪グループによる社会的反響の大きな詐欺事件の首謀者を検挙
- ・ 交通事故発生件数及び傷者数は前年から減少した一方、死者数は増加
- ・ 令和6年の能登半島地震の教訓を踏まえ、各種訓練等の災害対策を推進
- ・ テロ、ローン・オフエンダー等による不法事案の発生はなし
- ・ サイバー犯罪検挙件数や違法・有害情報の削除要請件数は前年から増加

業務運営上特に留意すべき事項

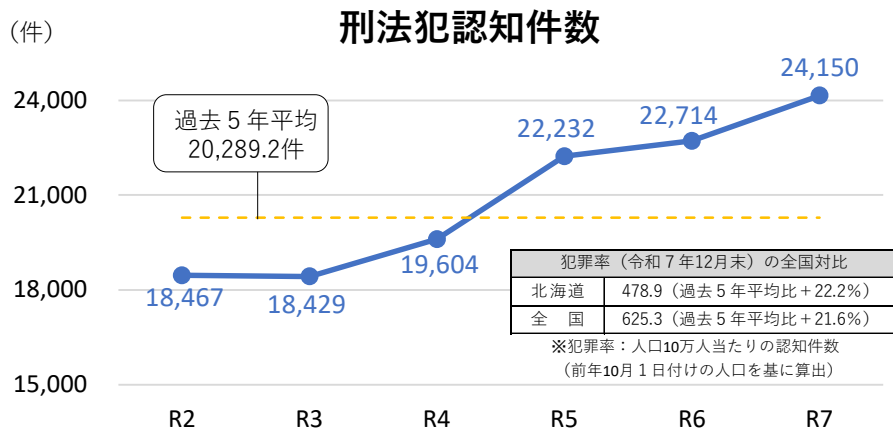
- ・ 懲戒処分者数が前年から増加

- 道警察では、令和7年中の治安情勢などを踏まえて定めた令和8年重点目標に基づいた取組を推進いたします。

第1 重点目標

1 制服を見せる街頭活動の強化等による犯罪の起きにくい社会づくり

成果指標・総括

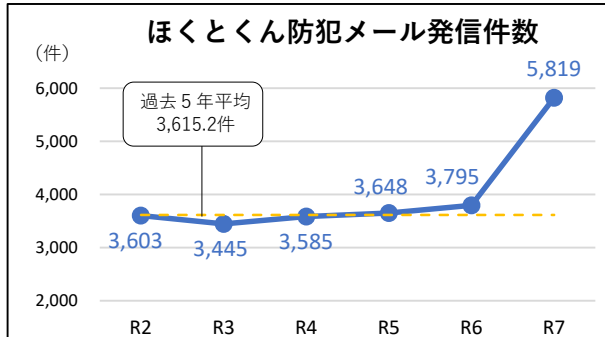
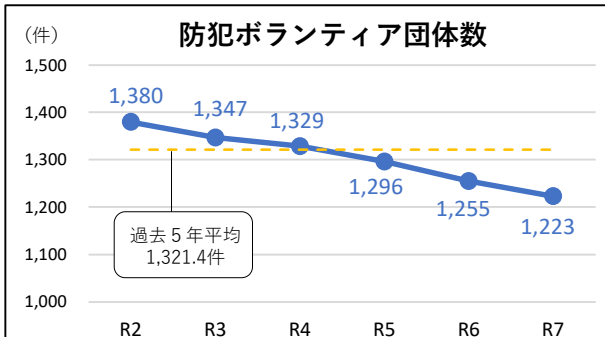
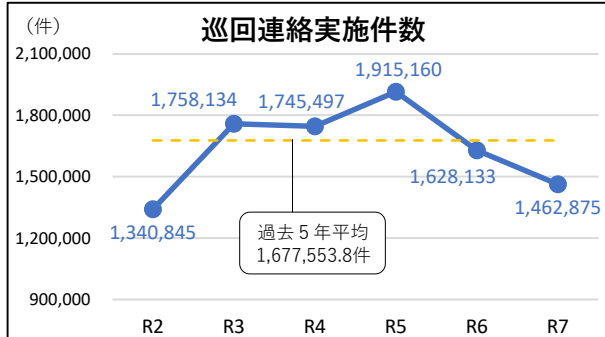
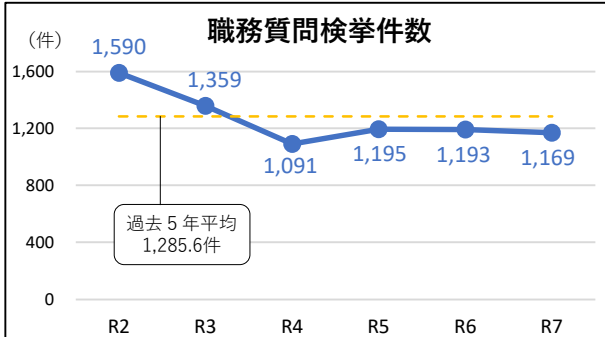


刑法犯認知件数は、全国を見ても増加傾向にあり、北海道においては、過去5年平均比で+3,860.8件（+19.0%）と増加している。

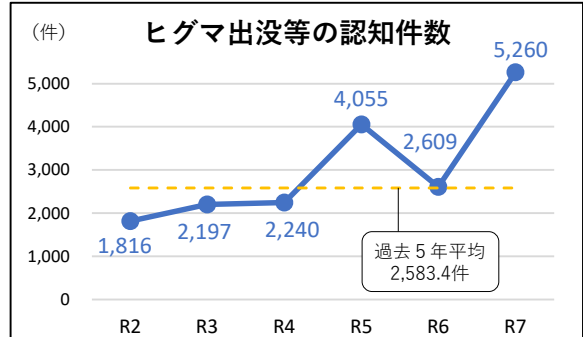
特に、万引きが4,217件（前年比+270件（+6.8%））、不同意いせつが272件（前年比+47件（+20.9%））と増加していることから、万引きや性犯罪を許さない社会気運の醸成、規範意識の更なる向上に向けた取組を推進する。

他方、北海道における、人口10万人当たりの刑法犯認知件数となる「犯罪率」については、全国数値を下回っているものの、過去5年平均比では増加の割合が全国よりも高かったことから、地域警察官による職務質問や巡回連絡など制服を見せる街頭活動の強化、防犯ボランティア団体への継続的な支援や犯罪発生時のタイムリーな情報発信など、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取組をより一層推進していく必要が認められる。

取組指標



その他指標



ヒグマに関する自治体等との連携状況
自治体等と連携した訓練、会議の実施回数
：1,081回（前年同期比+711回）

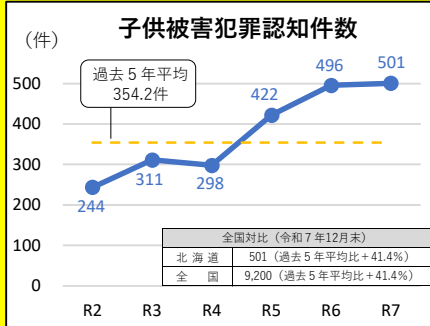
ヒグマ出没等の認知件数は増加傾向にあり、道民の関心が高く、人身被害等が発生すると社会的反響が非常に大きいため、道警察は自治体等との訓練や会議等を実施するなど、引き続き、連携の強化を図り、適切な対応に努める。

第1 重点目標

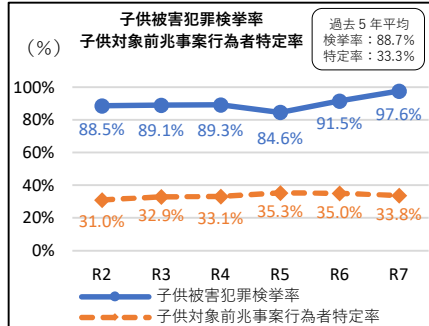
2 子供、女性の犯罪被害と特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止

子供、女性の犯罪被害の防止

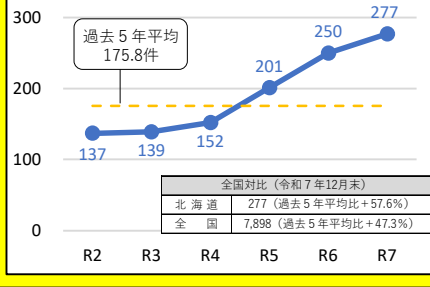
成果指標



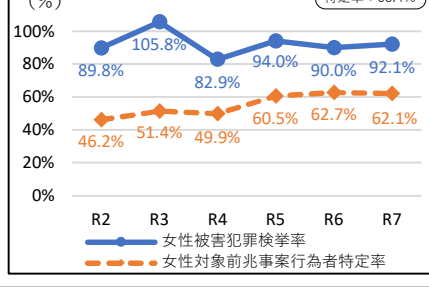
取組指標



成果指標



取組指標

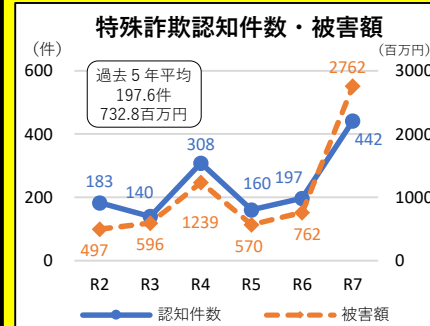


総括

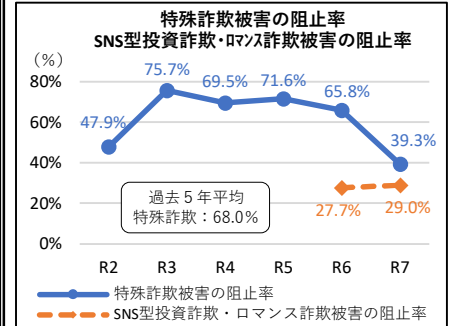
- 子供被害犯罪認知件数は、道内及び全国の過去5年平均比がともに+41.4%と、同様の増加傾向を示している一方、女性被害犯罪認知件数は、過去5年平均比+57.6%、全国の過去5年平均比+47.3%と、全国に比べて+10.3ptの増加が見られるため、関係機関との連携強化等によって一層の犯罪被害防止に向けた取組が必要である。
- 子供・女性被害犯罪の検挙率は、90%以上の高い水準となり、引き続き、迅速・的確な初動捜査や警察本部と警察署の連携による捜査活動により、高い水準の検挙率の維持に努める。

特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止

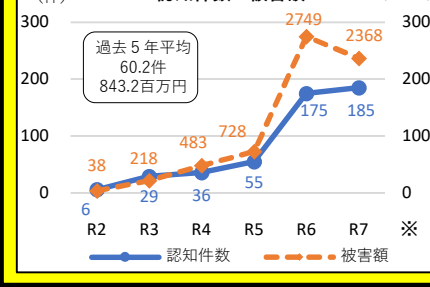
成果指標



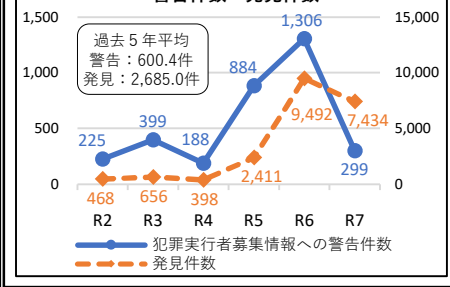
取組指標



取組指標



取組指標



総括

- 特殊詐欺認知件数・被害額は、過去5年平均比で認知件数+244.4件（+123.7%）、被害額約+20億2,900万円（+276.9%）といずれも増加が顕著であり、より一層、各種媒体を用いた広報啓発、関係機関と連携した実際対策、巡回連絡等を通じた犯人からの電話を直接受けないための対策を推進する必要がある。
 - SNS型投資・ロマンス詐欺認知件数・被害額は、過去5年平均比で認知件数+124.8件（+207.3%）、被害額約+15億2,400万円（+180.8%）といずれも増加しており、幅広い世代への広報啓発、金融機関と連携したインターネットバンキング利用者に対する注意喚起等、被害状況を踏まえた対策を推進する必要がある。
- ※ SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数・被害額の集計については、令和5年以前は道警独自の基準、令和6年以降は警察庁が示した基準によるもの

その他指標

○ 被害防止教養実施件数（年度数値）

	R2	R3	R4	R5	R6
子供対象	981	1,093	1,286	1,918	1,814
女性対象	149	156	310	291	303

○ いじめ相談受理件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受理件数	72	94	113	117	160	163

○ いじめに起因する事件の検挙・補導件数及び人員

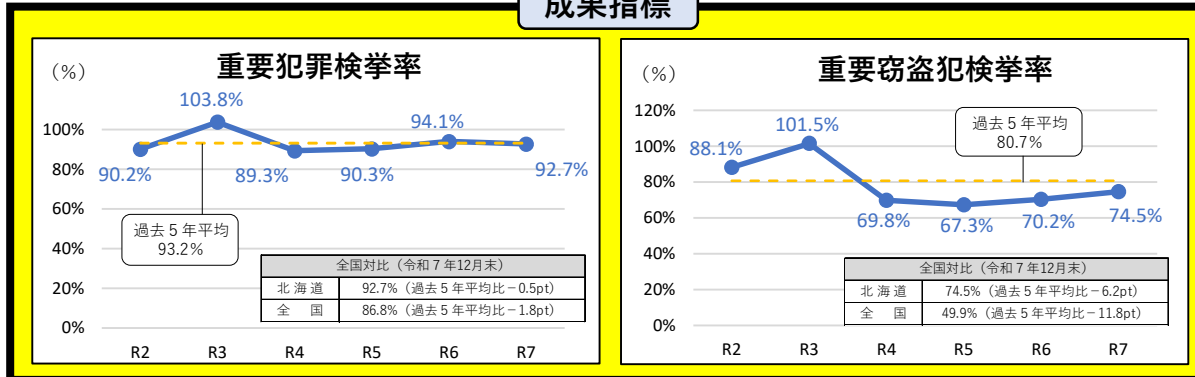
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
件数	5	3	9	35	45	25
人員	5	10	11	40	36	31

第1 重点目標

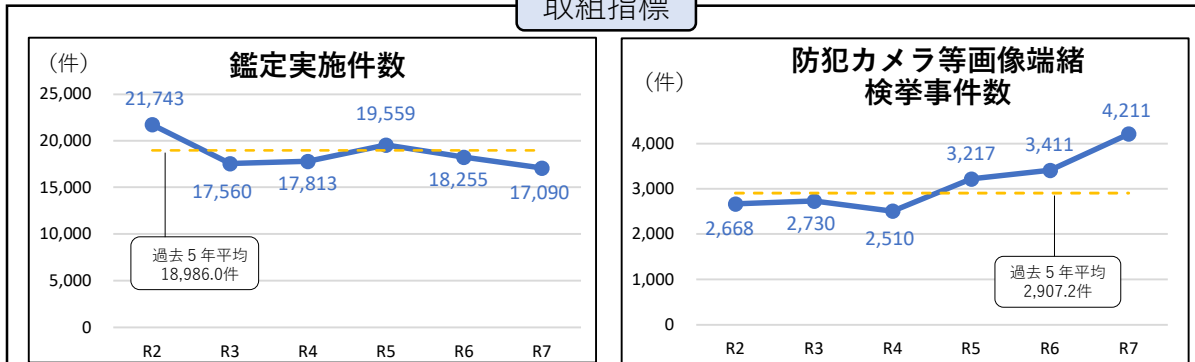
3 重要犯罪等道民に不安を与える犯罪の徹底検挙

重要犯罪等検挙

成果指標

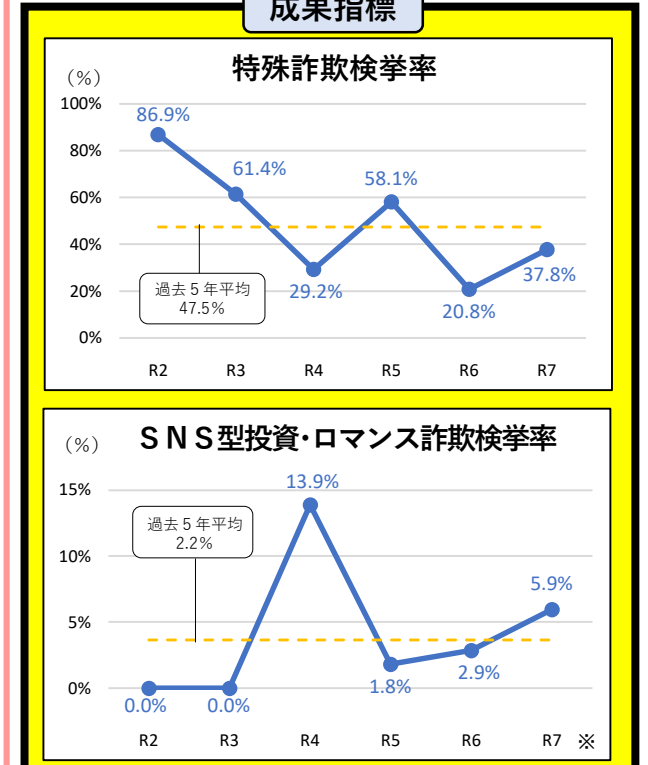


取組指標



特殊詐欺等検挙

成果指標



総括

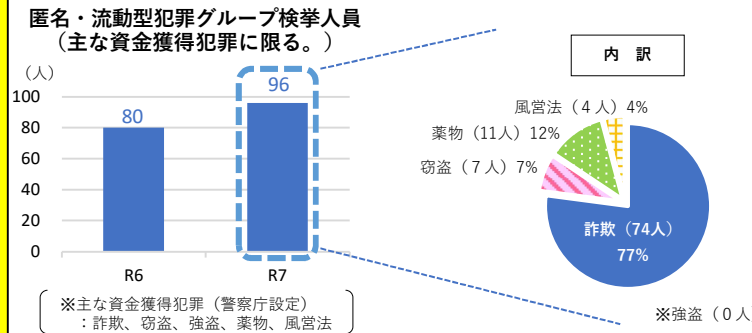
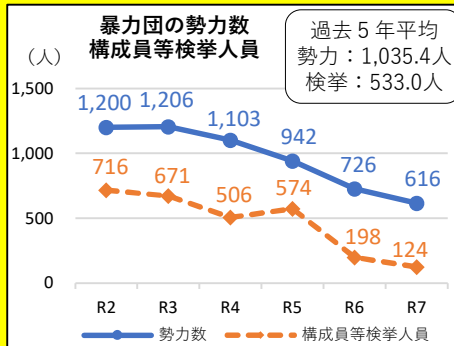
- 重要犯罪検挙率は、92.7%であり、過去5年平均とほぼ同水準の高い検挙率を維持しており、全国の検挙率（86.8%）を上回っている。
- 重要窃盗犯検挙率は、74.5%と前年比で4.3pt上昇しているほか、全国の検挙率（49.9%）を大きく上回っている。
- 引き続き、重要犯罪、重要窃盗犯の検挙に向け、鑑定、防犯カメラ画像解析等を始めとした効果的かつ緻密な捜査を推進し、被疑者の検挙に努める。
- 特殊詐欺検挙率は、37.8%であり、前年比で17.0pt上昇しているが、過去5年平均比で9.7pt低下しており、その要因としては、認知件数の大幅な増加に加え、犯行手口の匿名化、巧妙化等によるものと考えられることから、被疑者検挙に向けた捜査活動と犯罪抑止の両面による総合的な対策を推進する。
- SNS型投資・ロマンス詐欺検挙率は、5.9%であり、前年比で+3.0ptと上昇しつつあることから、当該犯罪に対する捜査手法の定着や捜査体制の確立などにより、捜査に一定の前進が見られる。

※ SNS型投資・ロマンス詐欺の検挙率の集計については、令和5年以前は道警独自の基準、令和6年以降は警察庁が示した基準によるもの

第1 重点目標

4 暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等犯罪組織の弱体化・壊滅

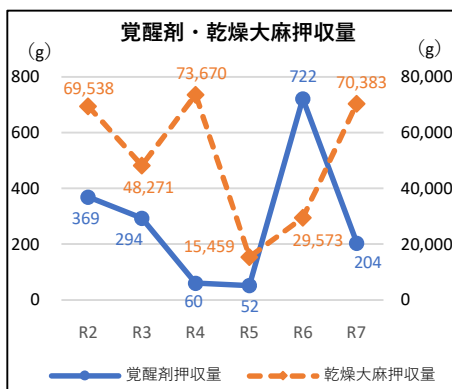
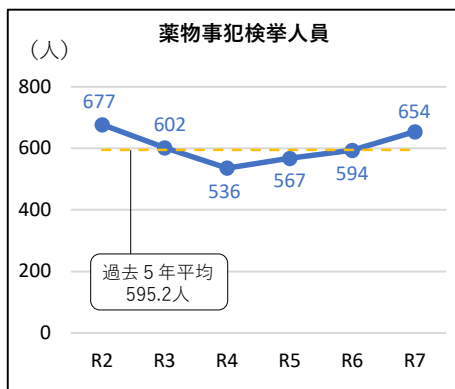
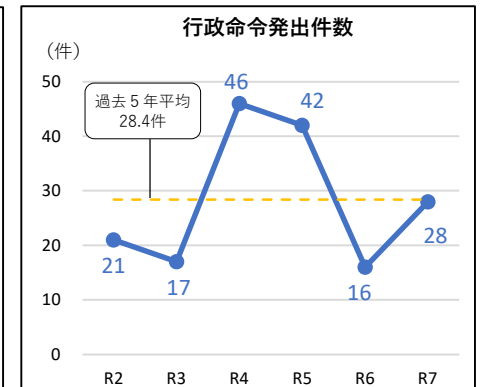
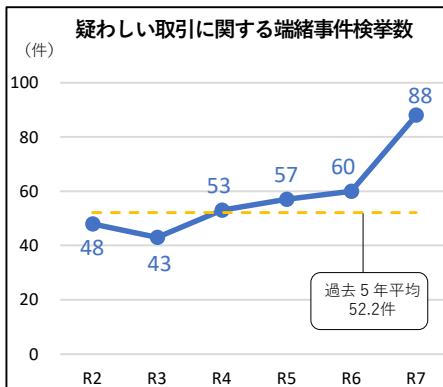
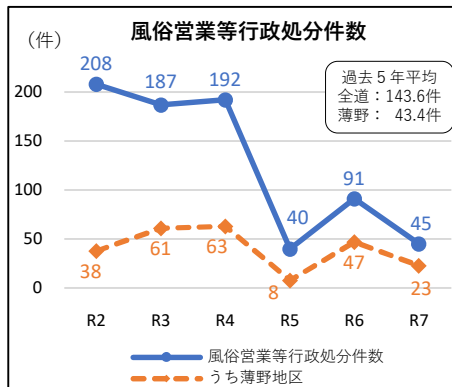
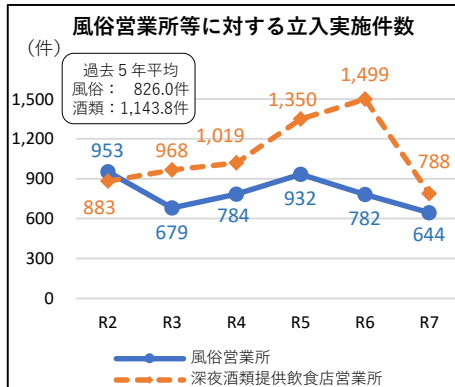
成果指標・総括



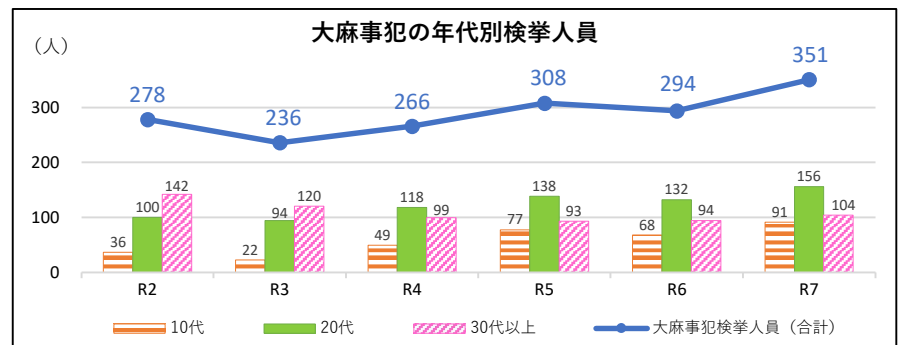
暴力団の勢力数は、全国的にも減少傾向にある。その要因として、暴力団員の事件検挙や暴力団排除活動、離脱支援等による弱体化が奏功していると考えられる一方、暴力団が活動実態を不透明化させているといった側面（課題）も認められる。

匿名・流動型犯罪グループについては、検挙人員が前年同期比で増加しており、社会的反響の大きな詐欺事件の首謀者の検挙に結びつけるなど、これまでの取組に一定の成果が認められた。

取組指標



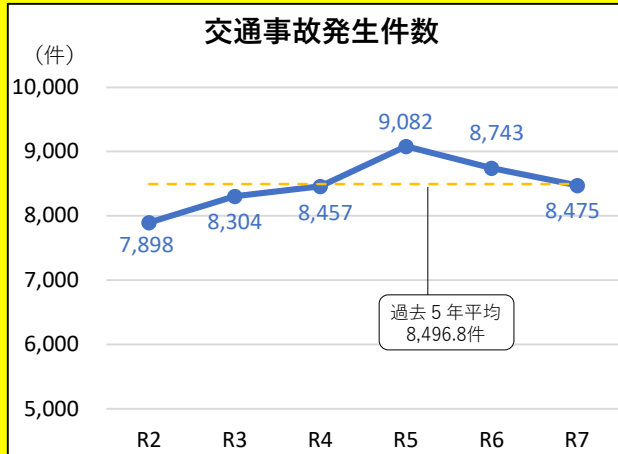
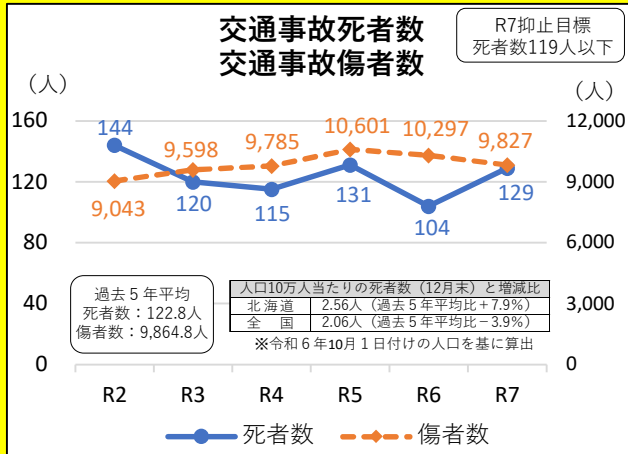
その他指標



第1 重点目標

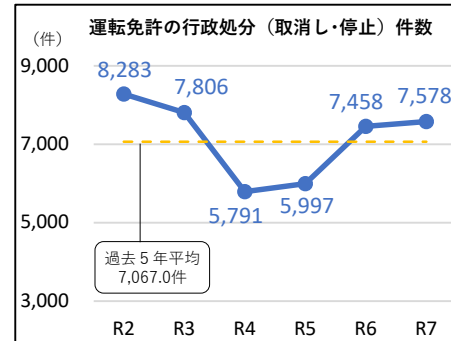
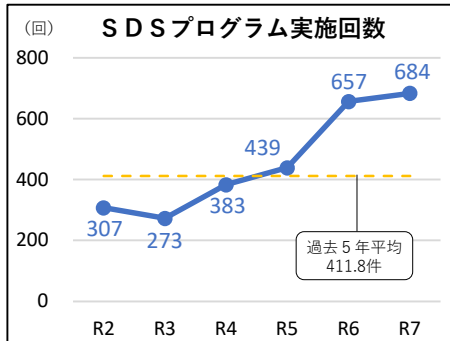
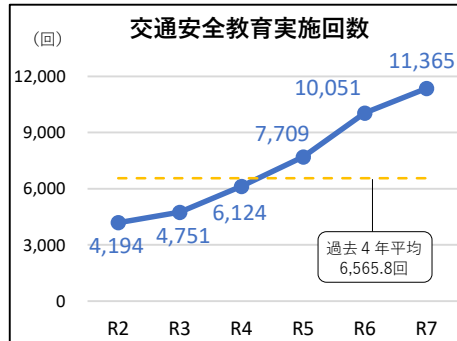
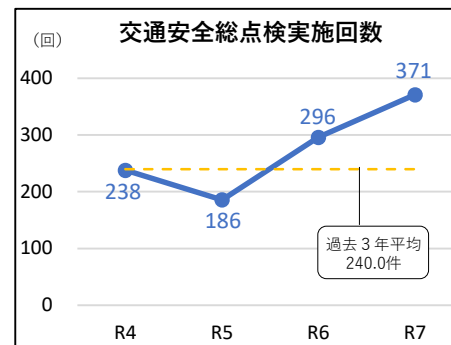
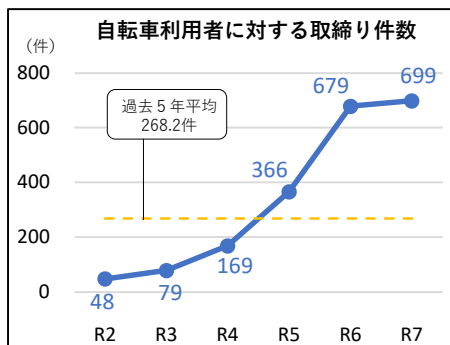
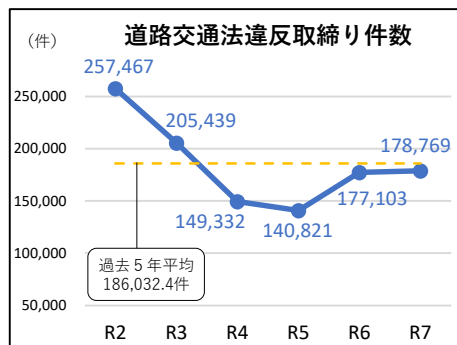
5 交通死亡事故の抑止

成果指標・総括



- 交通事故発生件数・傷者数は、減少傾向にある。
- 交通事故死者数は129人で、前年比+25人と増加したが、特に1月は人対車両、2月は車両相互の正面衝突や車両単独の事故が多く発生し、上半期における交通事故死者数を増加させる要因となった。
- 下半期においては、10月から12月にかけて人対車両による事故が増加したほか、11月と12月にはスリップによる正面衝突や車両単独による事故も多く発生した。
- 交通情勢に応じた交通指導取締りを行うとともに、「ハンドサインでストップ運動」の周知による歩行者保護対策等の各種施策を推進し、交通死亡事故の減少に向けて取り組んでいく。

取組指標



その他指標

- 飲酒運転ゼロポツの受理・検挙件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受理	229	267	275	298	327	278
検挙	14	10	9	7	6	8

- 交通情報発信件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発信件数	2,739	3,478	2,843	2,738	2,616	2,616

- 申請による運転免許の取消し件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
取消し件数	20,600	19,714	17,150	14,696	16,609	15,352

- 信号灯器のLED化率(年度数値)

	R2	R3	R4	R5	R6
LED化率	28.6%	32.2%	32.8%	35.3%	44.2%

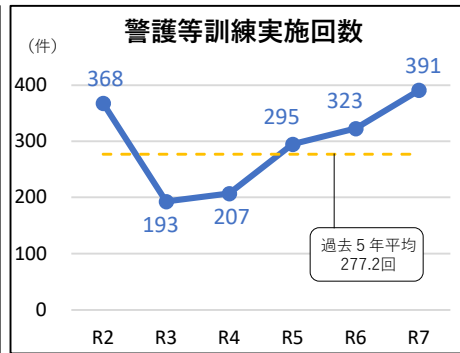
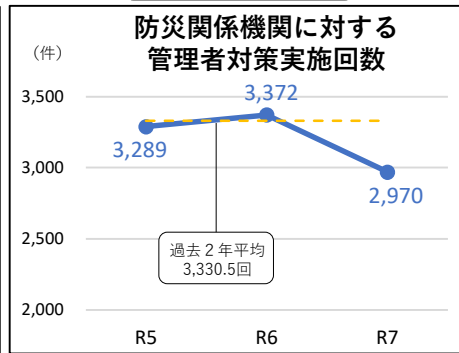
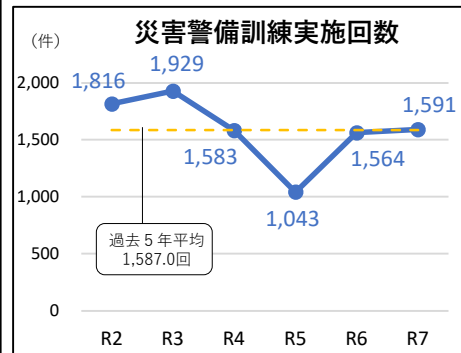
第1 重点目標

6 災害等への的確な対処

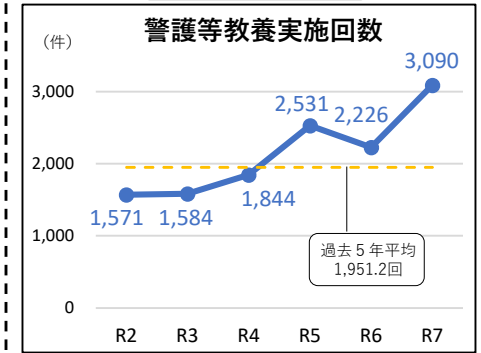
主な成果・総括

- 令和6年の能登半島地震の教訓を踏まえ、警備部隊以外の警察官が初動的な救助活動を行うための装備資機材の使用要領の習熟を図る取組を実施したほか、自衛隊の航空機や海上保安庁の警備艇を使用した部隊等の搬送を想定した訓練を行うなど、孤立地域対策等の災害対策を推進した。
- 治安警備、警衛警護を実施し、いずれも警備を完遂した。
- 警衛警護への的確な対応を念頭に、各種施策を推進した結果、外国要人警護や複数警護を含む全ての警衛警護を大過なく完遂しており、関連指標からも一定以上の成果が得られていると考えられる。

取組指標



その他指標

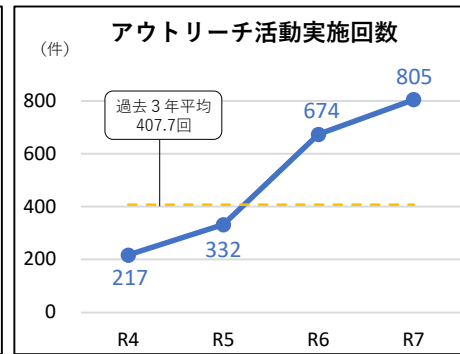
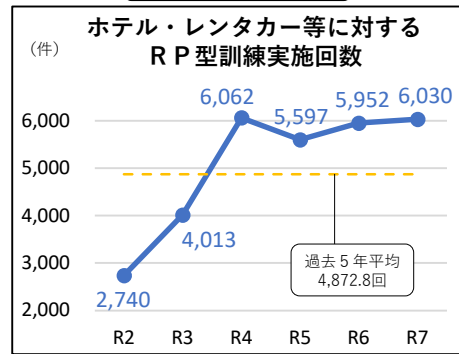
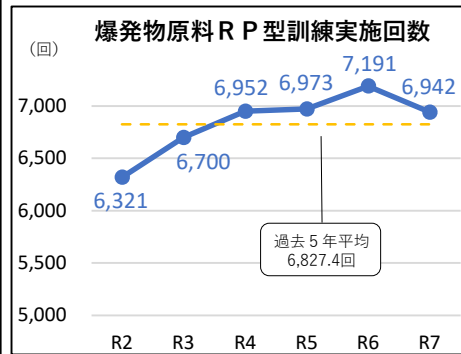


7 テロ等不法事案の未然防止

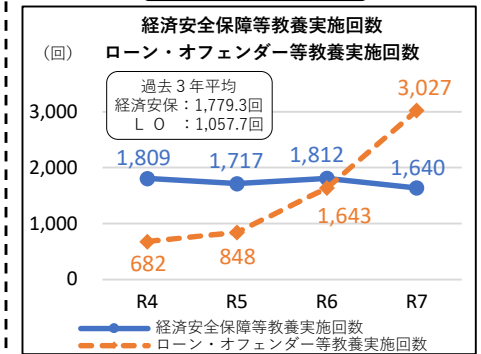
主な成果・総括

- 令和7年中におけるテロ等不法事案の発生はない。
- 警戒の空白を生じさせないための組織運営として、「経済安全保障」や「ローン・オフエンダー等」の対策を強化しており、関連指標からも一定以上の成果があると考えられる。

取組指標



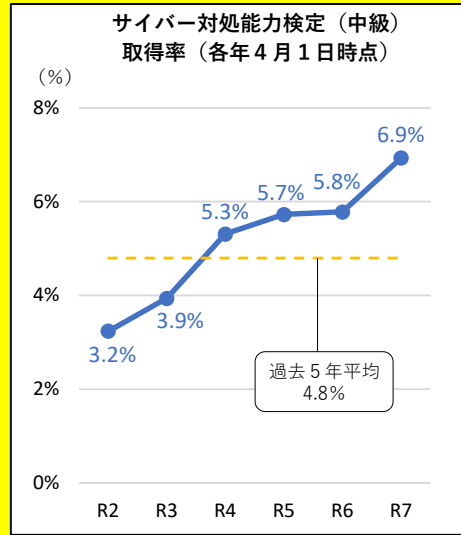
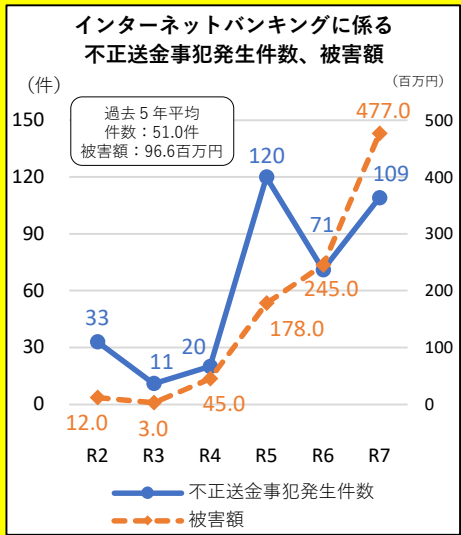
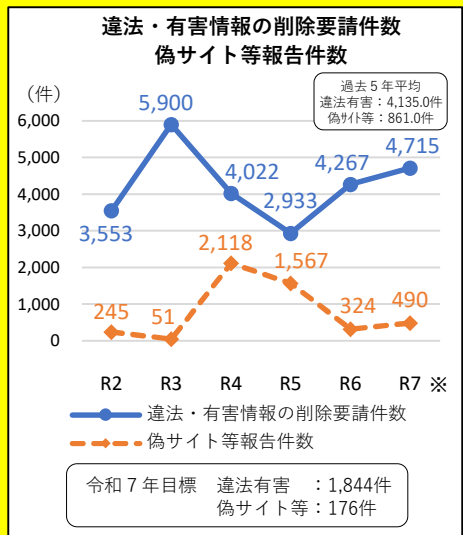
その他指標



第1 重点目標

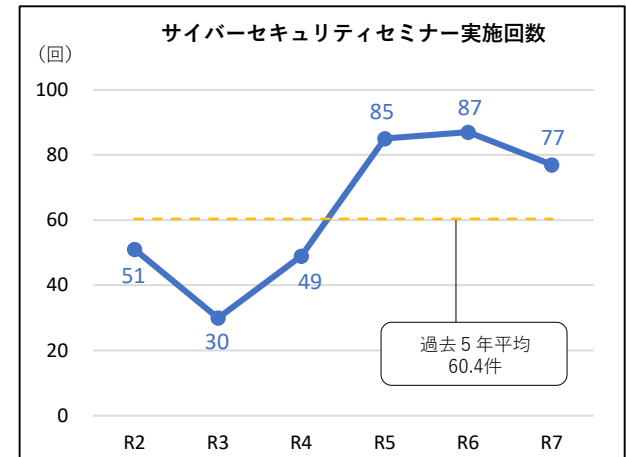
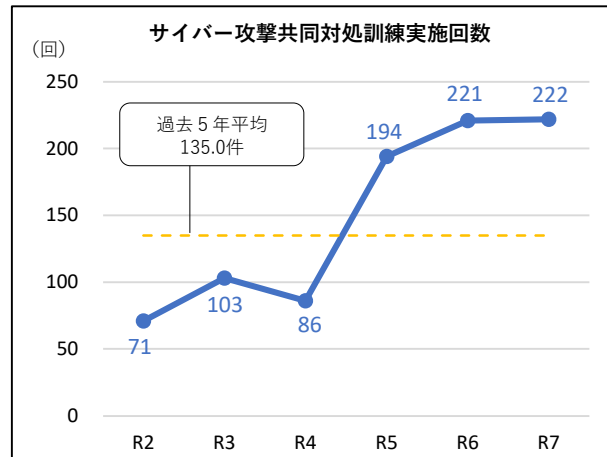
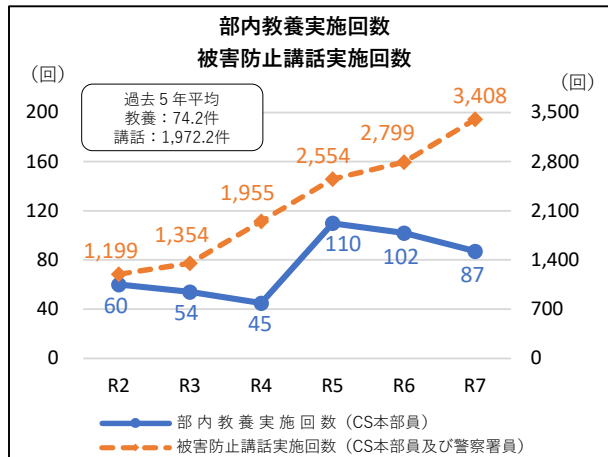
8 サイバー空間の脅威への的確な対処

成果指標・総括



- サイバー犯罪の検挙件数は、過去5年平均（600.0件）より高水準の961件であり、年間目標である447件に対する達成率は215.0%となっている。
- 違法・有害情報の削除件数、偽サイト・詐欺サイトの報告件数については、どちらも年間目標値（違法・有害情報1,844件、偽サイト等176件）を達成していることから、一定の成果が認められる。*偽サイト等報告件数については、令和6年以前は警察庁の基準、令和7年は道警の基準によるもの
- 不正送金事案の発生件数は109件で、過去5年平均比+113.7%となっている。特にフィッシングサイトに起因した被害が増加していることから、フィッシングサイトに対する閲覧防止措置等の対策、事業者等への対策が求められる。

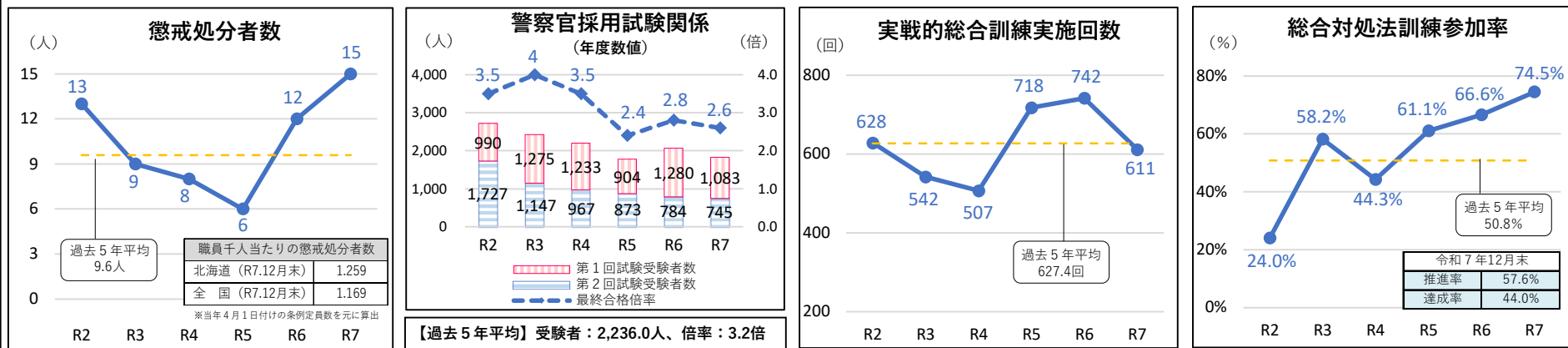
取組指標



第2 業務運営上特に留意すべき事項

1 厳正な規律の保持と警察活動を支える基盤の強化

- 厳正な規律の保持を目的とした取組を推進している中、令和7年中における懲戒処分者数が令和2年以降最多となり、より実効性のある取組の推進が必要である。
- 警察官採用試験については、前年比で受験者数・最終合格倍率ともに減少しているほか、過去5年平均と比べても受験者数・最終合格倍率ともに減少傾向となっている。
- 実戦的総合訓練の実施回数については、前年比-131回、過去5年平均比-16.4回と減少しており、事案対応等と並行した訓練時間及び訓練人員の確保が課題となっている。
- 総合対処法訓練の参加率については、前年比+7.9%、過去5年平均比+23.7%と上回ってはいるが、今後も術科訓練の更なる推進に向けた巡回指導などに取り組んでいく。



2 道民の要望・意見の把握と誠実な対応

公安委員会への要望・意見数の増加については、同一人物から同一内容のものを多数受理したことが主な要因である一方、反映件数は過去5年平均と同水準を維持している。警察署協議会への要望等については、前年比で減少しているものの、反映件数の割合については、過去5年平均と同水準を維持している。また、警察相談業務で把握した要望等については、主に「少年問題」、「交通指導取締り」に関する受理件数が過去5年平均と比べ減少傾向となっている一方、反映件数の割合については、過去5年平均と同水準を維持している。引き続き、道民の要望・意見に対する誠実な対応が図られるよう、業務反映等の取組事例の紹介や警察署への指導等、把握した意見等を可能な限り警察活動に反映させるための取組を推進する。

公安委員会に対する要望・意見数

	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年平均	R7
要望・意見数	429	528	366	325	514	432.4	677
反映数	5	12	9	12	13	10.2	10

【反映事例】

- 横断歩道等交通規制に関する白線の塗り直し要望について、複数件受理しており、警察官による「スプレーを活用した白線の塗り直し」を試行実施するに至るなど、業務改善に繋がった。

警察署協議会で把握した要望・意見数

	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年平均	R7
要望・意見数	304	407	503	720	698	526.4	651
反映数	39	79	85	110	124	87.4	117

【反映事例】

- 認知症患者等への対応に関する提言を受け、警察署と市との連絡窓口を設定し、認知症が疑われる者を取り扱った際の連携の在り方について相互に確認を行って意思統一した。
- インターチェンジ降り口と一般道との合流地点にある一時停止線の位置変更に関する提言を受け、現場を確認した結果、視認性に問題が認められたため、停止線を移設した。

警察相談業務で把握した要望・意見数

	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年平均	R7
要望・意見数	7,773	9,026	7,335	6,249	7,281	7,532.8	6,491
反映数	256	341	209	160	148	222.8	150

【反映事例】

- 外国人観光客による路上での迷惑行為に関する要望を受け、パトロールを強化するとともに、関係機関への働き掛けにより注意看板が設置されるなど、地域の問題に対して誠実に対応した。
- 外国人による押しボタン式信号機の適正な利用に関する要望を受け、押しボタン付近に英語表記の案内看板を設置することにより、横断歩行者の交通事故防止を図った。

用語の説明

関連 重目	用語	内容
重1	防犯ボランティア団体	犯罪を未然に防止しようと、パトロールの実施や子どもの見守りなどの活動を行っている団体。（平均月1回以上の活動実績があり、かつ構成員が5人以上の団体からの申請に基づいて道警察が指定）
重1	ほくとくん防犯メール	地域住民等の自主防犯意識を醸成し、被害防止対策の促進を図ることを目的に、自主防犯行動等を講じるために必要な情報をあらかじめ登録した利用者の携帯電話、パソコン等にタイムリー送信されるメール
重2	子供被害犯罪	子供（16歳未満）の生命又は身体を害する犯罪
重2	女性被害犯罪	女性（16歳以上）に対する性的犯罪
重2	前兆事案	子供被害犯罪又は女性被害犯罪の前兆と認められる次の罪及び行為 ① 公然わいせつ ② 軽犯罪法違反（粗野又は乱暴な言動、身体露出、窃視、追従等） ③ 性的姿態撮影等処罰法違反（ひそかに性的姿態を撮影する行為） ④ 北海道迷惑行為防止条例違反（卑わいな行為、反復したつきまとい行為等） ⑤ 声掛け等（声掛け、つきまとい、身体への接触、容姿の撮影、不安を抱かせる行為） ※ ストーカー行為等の規制等に関する法律違反（つきまとい等、ストーカー行為）については、令和7年10月1日より前兆事案の定義から除外
重2 重3	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪 【主な類型】 オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺 など
重2 重3	SNS型投資・ロマンス詐欺	SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、 【投資詐欺】 投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る詐欺（SNS型ロマンス詐欺に該当するものを除く。） 【ロマンス詐欺】 恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺
重2	犯罪実行者募集情報	SNS等において、仕事の内容を明らかにせず、「高額」、「即日即金」、「ホワイト案件」等、「楽で、簡単、高収入」を強調する表現を用いるなどして、犯罪実行者を募集する情報（投稿） 【警告件数】 SNSにおける返信（リプライ）機能を活用した投稿者等に対する個別警告を実施した件数 【発見件数】 特殊詐欺等の犯行を助長するおそれのある投稿に対する注意喚起のための情報の発信（リプライ）を要する情報を発見した件数

関連 重目	用語	内容
重3	重要犯罪	殺人、強盗、放火、不同意性交、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買
重3	重要窃盗犯	侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり
重3	鑑定	DNA型鑑定、薬物鑑定、塗膜片等の鑑定、銃器鑑定、ポリグラフ検査、通貨の真偽鑑定など
重3	防犯カメラ等画像端緒検挙事件	防犯カメラ等画像を端緒として捜査し、被疑者を検挙した事件
重4	匿名・流動型犯罪グループ	SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化したり、特殊詐欺や強盗、窃盗等の違法な資金獲得活動によって蓄えた資金を基に、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動に進出したりするなど、その活動実態を匿名化・秘匿化する集団
重4	風俗営業所等	風俗営業所及び深夜酒類提供飲食店営業所
重4	風俗営業等行政処分	北海道公安委員会又は方面公安委員会が行う指示処分、措置命令、営業停止命令等の処分
重4	疑わしい取引	犯罪収益移転防止法に定める疑わしい取引の届出制度（特定事業者（弁護士及び司法書士等を除く。）は、業務で收受した財産が犯罪収益である疑いがあると判断した場合等に所管行政庁に届け出ることが義務付けられている。）により特定事業者がそれぞれの所管行政庁に届け出た情報
重4	行政命令	指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して不当な要求行為を行った場合等において、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づいて発出する中止命令、再発防止命令等
重5	交通安全総点検	地域住民や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行うこと
重5	SDSプログラム	Silver Drivers Supportプログラム。交通事故の当事者となった70歳以上の運転者を対象として、個別に交通安全指導を行うとともに、運転免許証の自主返納について考える機会を提供するなどの取組
重5	飲酒運転ゼロボックス	地域住民から飲酒運転に関する情報提供を電子メールにより幅広く求め、飲酒運転根絶対策に反映させるための取組
重5	交通情報	警察が保有する交通安全や交通事故の情報

用語の説明

関連重目	用語	内容
重7	R P型訓練	ロールプレイング型訓練。関係事業所に不審者が来訪した場合等の想定の下、事業所従業員等が実際に不審者役の警察官に対応し、不審点の発見や対応要領、通報要領などを身に付ける体験型の訓練
重7	アウトリーチ活動	企業等に対し、その自主的な技術情報流出防止対策を支援するため、警察が捜査等の過程において解明した外国からの働き掛けによる技術情報等の流出の実態や、その対策等について情報提供する活動
重7	ローン・オフエンダー	特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人
重8	サイバー犯罪	① 不正アクセス禁止法違反 ② コンピュータ・電磁的記録対象犯罪 ③ ネットワーク利用犯罪
重8	高度なサイバー犯罪	上記①及び②
重8	違法・有害情報	【違法情報】 インターネット上の流通が法令に違反する情報（児童ポルノ、規制薬物の広告に関する情報等） 【有害情報】 犯罪や事件を誘発するなど公共の安全と秩序の維持の観点から放置することができない情報（直ちに違法とは評価されないものの自殺誘引等情報や爆発物等の製造方法、殺人等の違法行為の請負、拳銃等の譲渡、テロの呼び掛け等に関する情報等）
重8	偽サイト等	実在する企業等のウェブサイトを模した「偽サイト」、インターネットショッピング等に係る詐欺を目的とした「詐欺サイト」、「偽ブランド品販売サイト」、金融情報や個人情報等を不正に入手する目的で実在する企業等を騙って識別符号等を入力させる「フィッシングサイト」等
重8	サイバー対処能力検定	サイバー空間の脅威への対処に関する知識及び技能の向上させるための全ての警察職員を対象とした検定
重8	サイバー攻撃共同対処訓練	重要インフラ事業者等の基幹システムにおけるセキュリティ対策を踏まえた上で想定され得る脅威や被害等をシナリオにした実戦的な訓練及び事後検証

関連重目	用語	内容
留1	実戦的総合訓練	第一線の現場の取扱状況や教訓とすべき事案等を題材とした想定に基づき、届出の受理（事案の認知）、現場臨場、職務質問、擬律判断、逮捕、捜査書類の作成等の一連の警察活動をロールプレイング方式により実施又は指揮する訓練
留1	総合対処法訓練	犯人の襲撃や抵抗などに直面した場合の状況判断能力を養うとともに、勤務員相互の連携、装備資機材の効果的活用方を修得し、もって受傷することなく犯人を制圧・検挙するために必要とされる柔軟かつ迅速・的確な判断能力及び対処技能の向上を図る訓練
留2	警察署協議会	警察法第53条の2の規定に基づき警察署に置き、警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関
留2	警察相談	道民等から寄せられる警察安全相談、要望・意見又は苦情